

(趣旨)

第 1 条 この規則は、秩父市議会政務活動費の交付に関する条例(平成 17 年秩父市条例第 278 号。以下「条例」という。)に基づき交付される政務活動費に関し必要な事項を定めるものとする。

(平 25 議会規則 2・一部改正)

(交付申請)

第 2 条 政務活動費の交付を受けようとする会派の代表者は、毎年度、市長に対し、議長を経由して政務活動費交付申請書(様式第 1 号)を提出しなければならない。

2 前項の規定により申請した事項に異動が生じたときは、速やかに、市長に対し、議長を経由して政務活動費交付変更申請書(様式第 2 号)を提出しなければならない。

(平 28 議会規則 2・全改)

(交付決定)

第 3 条 市長は、毎年度、前条の規定により申請のあった各会派について交付すべき当該年度分の政務活動費の額を決定し、当該会派の代表者に政務活動費交付決定通知書(様式第 3 号)により通知するものとする。

(平 25 議会規則 2・一部改正、平 28 議会規則 2・旧第 4 条繰上・一部改正)

(交付請求)

第 4 条 会派の代表者は、前条の規定による通知を受けた後、速やかに、市長に対し政務活動費交付請求書(様式第 4 号)を提出しなければならない。

2 会派の代表者は、交付を受けた政務活動費を保管するため、専用預金口座を設けなければならない。

(平 25 議会規則 2・一部改正、平 28 議会規則 2・旧第 5 条繰上・一部改正)

(収支報告書)

第 5 条 条例第 7 条第 1 項に規定する収支報告書は、政務活動費収支報告書(様式第 5 号)とする。

2 議長は、前項の収支報告書の写しを市長に送付するものとする。

(平 18 議会規則 1・一部改正、平 25 議会規則 2・旧第 7 条繰上・一部改正、平 28 議会規則 2・旧第 6 条繰上・一部改正)

(会計帳簿等の整理保存)

第6条 政務活動費の交付を受けた会派の経理責任者は、政務活動費の支出について会計簿を調製するとともに、領収書等の証拠書類を整理し、これらの書類を当該収支報告書の提出期限の日から起算して5年を経過する日まで保存しなければならない。

(平25議会規則2・旧第8条繰上・一部改正、平28議会規則2・旧第7条繰上)

附 則

(施行期日)

1 [この規則](#)は、公布の日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

(経過措置)

2 平成17年3月31日までに、合併前の秩父市議会政務調査費の交付に関する規則(平成13年秩父市議会規則第4号。[次項](#)において「合併前の規則」という。)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、[この規則](#)の相当規定によりなされたものとみなす。

3 平成17年3月31日までに、合併前の秩父市議会政務調査費の交付に関する条例(平成13年秩父市条例第16号)の規定により交付された政務調査費に係る収入及び支出の報告書等については、なお合併前の規則の例による。

附 則(平成18年12月20日議会規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成19年11月30日議会規則第2号)

この規則は、公布の日から施行し、改正後の秩父市議会政務調査費の交付に関する規則の規定は、平成19年4月1日から適用する。

附 則(平成25年2月22日議会規則第2号)

この規則は、平成25年3月1日から施行する。

附 則(平成28年3月25日議会規則第2号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

(平 28 議会規則 2・全改)

様式第1号(第2条関係)

年 月 日

秩 父 市 長 様

会 派 名  
代 表 者 名 印

政務活動費交付申請書

秩父市議会政務活動費の交付に関する規則第2条第1項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 会 派 の 名 称
- 2 会派結成年月日
- 3 代 表 者 名
- 4 経 理 責 任 者 名
- 5 所 属 議 員 数 人 ( 月 1 日 現 在 )
- 6 交 付 申 請 額 ( 年 度 分 ) 円
- 7 添 付 書 類 所 属 議 員 名 簿

様式第 2 号(第 2 条関係)

(平 28 議会規則 2・全改)

様式第 2 号(第 2 条関係)

年 月 日

秩 父 市 長 様

会 派 名  
代 表 者 名 印

政務活動費交付変更申請書

秩父市議会政務活動費の交付に関する規則第 2 条第 2 項の規定により、次のとおり申請します。

1 所属議員数

変 更 前	変 更 後
人	人

2 変更年月日

様式第 3 号(第 3 条関係)

(平 28 議会規則 2・全改)

様式第 3 号(第 3 条関係)

年 月 日

(会派代表者氏名) 様

秩父市長 印

政務活動費交付決定通知書

年 月 日申請のあった政務活動費の交付について次のとおり決定したので、秩父市議会政務活動費の交付に関する規則第 3 条の規定により通知します。

1 交付先

2 年度政務活動費交付決定額 円

様式第4号(第4条関係)

(平 28 議会規則 2・全改)

様式第4号(第4条関係)

年 月 日

秩父市長 様

会派名  
代表者名 印

政務活動費交付請求書

秩父市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、次のとおり政務活動費を請求いたします。

1 金 円  
ただし、 年 月 ～ 年 月分

2 振込口座

金融機関名		支店名	
口座種別	普通・当座	口座番号	
口座名義(カナ)			

(平 28 議会規則 2・全改)

様式第 5 号(第 5 条関係)

年 月 日

秩父市議会議長

様

会 派 名

経理責任者名

印

政務活動費収支報告書

秩父市議会政務活動費の交付に関する条例第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり 年  
度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収 入 政務活動費 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調査研究研修費		
広 報 費		
広 聴 費		
事 務 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
合 計		

3 残 余 額 円